



平成31年2月15日（金） 岐阜県発表資料			
所属名	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	服部 敬	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680
畜産課	畜産指導監	後藤 宅弥	直通 058-272-8447 FAX 058-278-2694

## 豚コレラ発生に係る搬出制限区域の解除について

1月29日に、各務原市の養豚場で発生した豚コレラについて、発生農場の防疫措置完了後17日が経過したため、国との協議の結果、下記のとおり搬出制限区域を解除するとともに、消毒ポイントを一部閉鎖します。

### 記

#### 1. 搬出制限区域の解除日時

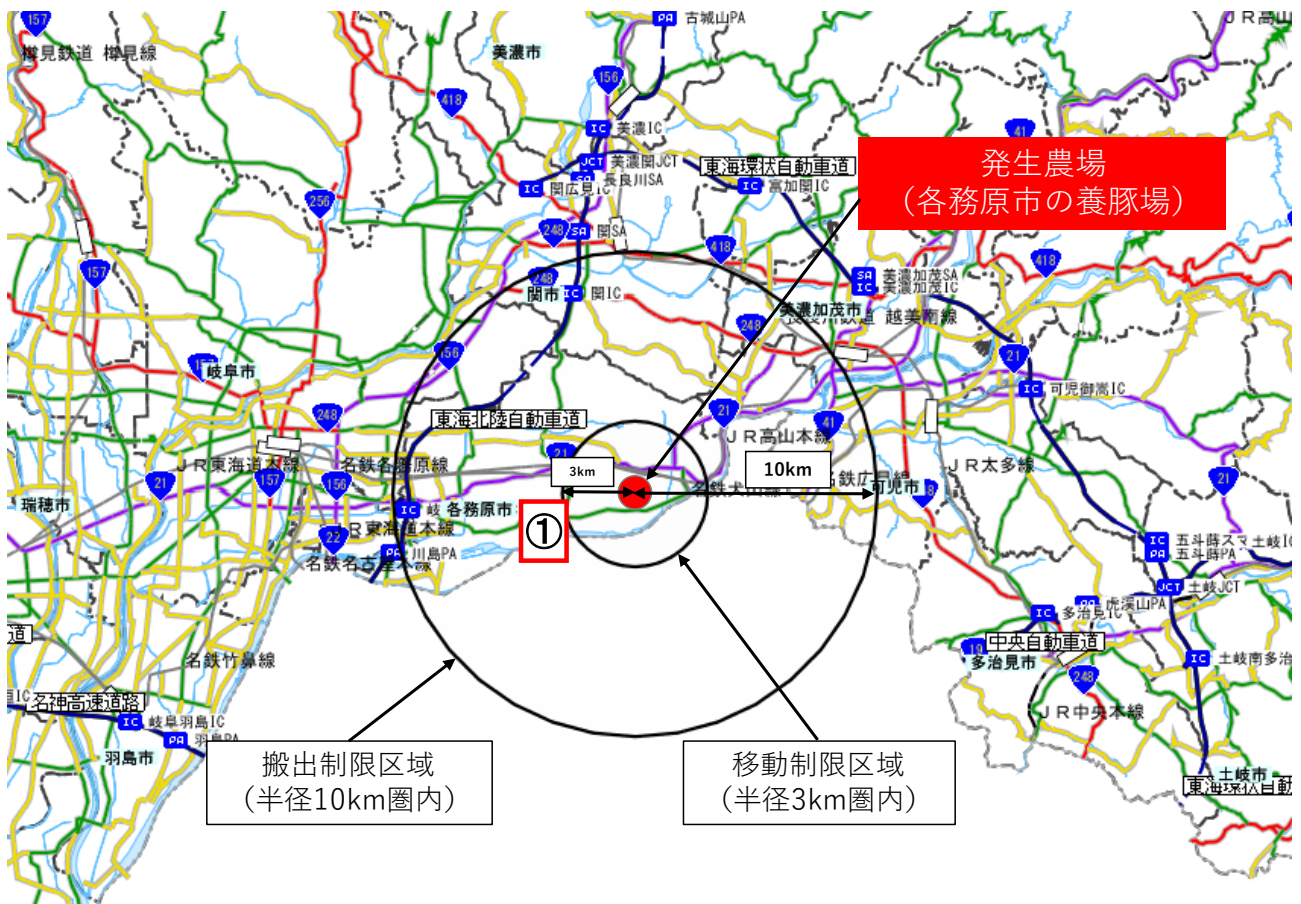
平成31年2月18日（月） 午前0時

#### 2. 消毒ポイントの変更

搬出制限区域の解除に伴い終了する消毒ポイント（2箇所）

	施設名	住所	消毒方法	消毒対象
1	関市消防団田原分団拠点倉庫	関市西田原 1175-3	動力 噴霧機	畜産関係 車両のみ
2	笠松町民米野運動場駐車場	羽島郡笠松町米野堤外		

※ 継続する消毒ポイントの場所は、別紙地図を参照。



継続する消毒ポイント (1箇所)

施設名	住所	場所	消毒方法	消毒対象
各務原市浄化センター	各務原市前渡西町 1521	①	動力噴霧機	畜産関係車両のみ